

第4章 調整関係

第4章 調整関係

第1節 労働争議の調整

1 調整の概要

(1) 概況

令和3年に係属した調整事件は1件で、前年と同件数であった。当係属事件は新規で、調整区分別は、あっせんであった。

(2) 調整事項

調整事項は、「団交促進」に関するものであった。

(3) 規模別・産業別係属状況

企業規模は、200～499人である。また、産業は医療・福祉であった。

(4) 処理状況

申請月は、10月であった。
終結状況は、取下げであった。

(5) 調整事件にみられる特徴

あっせん員を指名する前に、当事者により自主解決がされた事件であった。

<表1> 調整区分・開始区分別取扱件数

調整区分	申 請			職 権	計
	組 合	使用者	双 方		
あっせん	1				1
調 停					
仲 裁					
計	1				1

<表2> 上部団体等加入別件数

上部団体等の名称	連合群馬	県労会議	その他	無加盟	計
加盟数				1	1

<表3> 調整事項・企業規模別件数

調整事項		企業規模	29人 以下	30人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 199人	200人～ 499人	500人 以上	不明	計
組合承認・組合活動	a									
協約締結・全面改定	b									
協約効力・解 釈	c									
賃金及び 手当	賃 金 増 額	d								
	一 時 金	e								
	諸 手 当	f								
	その他賃金に関するもの	g								
	退職一時金・年金	h								
	解雇・休業手当	i								
	(小計)									
給料以外の 労働条件	労働時間	j								
	休日・休暇	k								
	作業方法の変更	l								
	定 年 制	m								
	その他の労働条件	n								
	(小計)									
経営又は 人事	事業休廃止	o								
	企業合併・営業譲渡	p								
	人員整理	q								
	配置転換	r								
	解 雇	s								
	その他の経営人事	t								
(小計)										
福 利 厚 生	u									
団 交 促 進	v					1			1	
事 前 協 議 制	w									
そ の 他	x									
調整事項数合計						1			1	
1事件あたり調整事項数:1件										

(注) 1事件で数項目の調整事項があるため取扱件数と一致しない。

<表4> 産業・企業規模別件数

企業規模		29人 以下	30人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 199人	200人～ 499人	500人 以上	不明	計
産 業									
農 業									
建 設 業									
製 造 業	食 料 品 製 造								
	織 維 工 業								
	家 具 ・ 装 備 品 製 造								
	衣 服 其 他 の 織 維 製 品 製 造								
	印 刷 ・ 同 関 連 産 業								
	化 学 工 業								
	プ ラ ス チ ッ ク 製 造 販 売								
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造								
	鉄 鋼 業								
	金 属 製 品 製 造								
	一 般 機 械 器 具 製 造								
	電 気 機 械 器 具 製 造								
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 (小 計)								
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業									
情 報 通 信 業									
運 輸 業	道 路 旅 客 運 送 業								
	道 路 貨 物 運 送 業								
	運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業								
	(小 計)								
卸 売 ・ 小 売 業									
金 融 ・ 保 険 業									
不 動 産 業									
飲 食 店 、 宿 泊 業									
医 療 ・ 福 祉						1		1	
教 育 、 学 習 支 援 業									
複 合 サ ー ビ ス 事 業									
サ ー ビ ス 業	専 門 サ ー ビ ス 業								
	洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業								
	娯 楽 業								
	廃 棄 物 処 理 業								
	自 動 車 整 備 業								
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業 (小 計)								
公 務									
そ の 他									
計						1		1	

<表5> あっせん員構成区分別件数

構 成 区 分	三 者	公 益	未 指 名	計
件 数			1	1

<表6> 新規事件の調整区分・申請月別件数

申請月 調整区分	申請月												計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
あ っ せ ん										1				1
調 停														
仲 裁														
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

<表7> 調整区分・終結状況別件数

終結区分 調整区分	解 決		打 切 り (不 調)			不開始 (規65Ⅱ) (規70Ⅱ)	取下げ	翌年に繰越	計
	案受諾	自主解決	不 調 整	案拒否	見 込 な し の 解 決				
あ っ せ ん							1		1
調 停									
仲 裁									
計	0	0	0	0	0	0	1	0	1

※1 不開始とは、労働委員会規則第65条第2項、第70条第2項により争議の実情があっせんに適しない場合、または自主交渉が不十分である場合にあっせん又は調停を開始しないことである。

<表8> 調整所要日数別件数

所 要 日 数	10日 以内	20日 以内	30日 以内	50日 以内	100日 以内	101日 以上	計	平均 日数	翌年へ 繰 越
件 数			1				1	29日	

<表9> あっせん開催回数等

あっせんを開催した事件数	あっせん開催回数	あっせん員延べ出席人数
0件	0回	0人

2 「調整事件」取扱一覧表（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

事 件 号 (通し 番号)	調 整 区 分	申 請 者	使用 者 業 種	調 整 事 項	組 合 員 数	申 請 日	調 整 回 数	駆 込 み 事 件 該 当	終 結 区 分
					従 業 員 数		開 始 日		
令 3-1 (934)	あ っ せ ん	労	医 療 ・ 福 祉	・ 団 体 交 渉 の 開 催 ・ 団 交 ルール の 作 成	110 人	R03. 10. 25 — R03. 11. 22	—		取 下 げ
					490 人		—		

(注1) 調整日数は、開始日（あっせん員指名日）から終結日までの日数である。

(注2) 駆込み事件に該当するものは、欄内に「○」を記入する。

第2節 労働争議の実情調査

1 実情調査の概要

令和3年における実情調査は、前年未解決であった1件を含め4件である。3件は争議行為に及ぶことが見込まれず解決となり、1件は翌年への繰越しとなった。

なお、いずれも労働関係調整法第37条第1項の規定により公益事業に関する争議行為予告通知があったもので、日本標準産業分類の事業区分は全て医療業であった。

また、主たる争議事項としては、賃上げが2件、一時金等が4件であった。

2 「実情調査」取扱一覧表

事件 番号	事件名	業種	組合員数 (従業員数)	争議事項	通知者	調査開始日 調査終了日 調査回数	終結 区分	争議 行為
2-2	群馬県医療労働組合連合会争議 (傘下4組合)	医療業	1,081人 (1,739人)	年末一時金 その他労働条件	労	2.10.23 3.1.14 3回	解決	無
3-1	群馬県医療労働組合連合会争議 (傘下4組合)	医療業	1,085人 (1,288人)	賃上げ 一時金の支給 その他労働条件	労	3.2.25 3.10.14 15回	解決	無
3-2	群馬県医療労働組合連合会争議 (傘下1組合)	医療業	195人 (269人)	賃上げ 一時金の支給 その他労働条件	労	3.5.12 3.7.8 5回	解決	無
3-3	群馬県医療労働組合連合会争議 (傘下6組合)	医療業	1,395人 (1,960人)	年末一時金 その他労働条件	労	3.10.22 — 4回	—	無